

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

**[1] 街なか居住の推進の必要性**

**(1) 現状分析**

当市の人口は、平成 17 年の南郷村との合併後減少傾向にあるが、中心市街地における人口は、借上市営住宅の整備や民間による分譲マンションの新築等により、減少に歯止めがかかった時期もあったが、ここ 5 年は減少傾向にある。

さらには、中心市街地における年少人口の割合は年々減少しているのに対し、高齢人口の割合は増加しており、高齢社会のさらなる進展に伴い、中心市街地の徒歩圏内の居住ニーズはさらに高まるものと考えられる。

**(2) 街なか居住を推進する事業の必要性**

中心市街地へ居住機能を集積させることにより、日常的に買い物等をする人でまちが賑わい、商業をはじめとする都市機能の維持に繋がることから、まちなか居住を推進する必要がある。

また、これからの少子高齢社会を見据え、若年層の居住促進、子育て環境の充実、歩いて暮らせる中心市街地の形成を図るため、魅力的な住環境の整備を推進するとともに、健康・福祉などの高齢者向け生活関連サービスの充実を図る必要がある。

さらには、空き家等のポータルサイトを構築し、空き家所有者と利用希望者のマッチング支援を行い、住宅を供給する等空き家の利活用を推進する必要がある。

**(3) フォローアップの考え方**

毎年度末に、基本計画に位置づけた各事業の進捗状況の調査を行い、必要に応じて適切な措置を講ずる。

**[2] 具体的事業の内容**

**(1) 法に定める特別の措置に関連する事業**

該当なし

**(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業**

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>八日町地区複合ビル整備事業 【再掲】 [内容] 老朽化したビルを建て替え、商業・居住機能を有する複合ビルを整備する [実施時期] 平成 24～令和 2 年度</p>	株式会社新八日町プロジェクト	<p>当地区は中心市街地の東西・南北の軸となる主要な幹線道路の交差点に面し、かつては商業施設・遊技場として賑わっていたが、平成 18 年以降は空きビルとなっており、当地区のみならず中心市街地全体の商業の魅力低下や景観への影響が課題となっていた。</p> <p>当事業を実施することにより、こうした状況を打開し、良質な居住空間の提供や商業機能の誘致により、中心市街地における人口の増加や賑わいを創出することが見込まれる。</p>	<p>[措置の内容] 社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業）</p> <p>[実施時期] 平成 24～令和元年度</p>	
<p>まちなか住宅取得支援事業 [内容] 中心市街地内に住宅を新築・取得等した者に対し、補助金を交付する [実施時期] 平成 21 年度～</p>	市	<p>中心市街地は郊外と比較し、地価が高く、まちなか居住を妨げる要因の一つとなっている。</p> <p>当事業は、中心市街地における住宅建設及び取得を支援することによって、まちなか居住を促進するものであり、居住人口の増加が見込まれる。</p>	<p>[措置の内容] 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業と一体の効果促進事業）</p> <p>[実施時期] 平成 24 年度～</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>はちのへ空き家再生事業 [内容] 空き家の実態調査及びデータベース・空き家等のポータルサイトを構築し、空き家所有</p>	市	<p>【位置付け】 空き家の利活用の推進及び居住人口の増加に寄与する事業であり、目標Ⅲ「街なかの居住推進と移動の利便性向上」に資する事業に位置付けられる。</p> <p>【必要性】 空き家の利活用が促進され、居住人口の増が図られることで、「中心市街地にお</p>	<p>[措置の内容] 地方創生推進交付金</p> <p>[実施時期] 平成 30～令和 4 年度</p>	

者と利用希望者のマッチング支援を行うことで、住宅を供給する等空き家の利活用の促進を図る。 [実施時期] 平成 30 年度～		ける人口の社会増減数」の増加に寄与するため。		
中心市街地保育所事業 [内容] 中心市街地にある認可保育所で延長保育や一時預かりにも対応 [実施時期] 平成 30 年度～	民間事業者	中心市街地にある借上げ市営住宅の 1 階で認可保育所を運営し、午前 7 時から翌午前 3 時までの開所時間の中で、通常の保育時間に加え、延長保育を行う。また、1 時間単位で子どもを預かる一時預かりも行い、若年者世帯等の保育ニーズに応えることで、中心市街地における居住の推進に寄与することが見込まれる。	[措置の内容] 子どものための教育・保育給付交付金  子ども・子育て支援交付金  [実施時期] 平成 30 年度～	
まちなかヘルスアップ事業 [内容] 健康づくりの正しい知識の普及啓発を図るための健康教室を開催する [実施時期] 昭和 58～令和元年度	市	当事業は、健康教室・健康相談を実施し、中心市街地の居住者に健康増進サービスを提供することで、住みやすい地域づくりに寄与するものである。	[措置の内容] 健康増進事業補助金  [実施時期] 昭和 58～令和元年度	

#### (4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
まちなかの保健室事業 [内容] 健康づくりの正しい知識の普及啓発を図るための健康相談を開催する	市・青森県看護協会	当事業は、八戸ポータルミュージアム「はっち」で心身の健康に関する個別の相談に応じ、健康の保持増進ができるよう支援するもので、住みやすい地域づくりに寄与するものである。		

<p>[実施時期] 平成 25 年度～</p>				
<p>ほんのり温った か八戸移住計画 支援事業 [内容] 大都市圏等から 当市への地方移 住希望者を支援 する [実施時期] 平成 28 年度～</p>	<p>市</p>	<p>大都市圏等から当市への移住を希望する若年者世帯やひとり親世帯のU I J ターン就職の促進を図るため、就職希望者に対して就職活動及び住居確保にかかる交通費、引越費用、住宅費、児童・生徒の学用品等購入費を助成するもので、中心市街地における居住人口の増加に寄与することが見込まれる。</p>		
<p>【フラット 35】地 域連携型 [内容] 郊外と比較して地 価の高い中心市街 地への居住を促進 する目的で行って いる、まちなか住 宅取得支援事業を 活用する際の住宅 ローン【フラット 35】金利を当初 5 年間年 0.25%引き 下げる。 [実施時期] 平成 30 年度～</p>	<p>独立 行政 法人 住宅 金融 支援 機構</p>	<p>【位置付け】 中心市街地における住宅建設及び取得を支援することにより、居住人口の増加に寄与する事業であることから、目標Ⅲ「街なかの居住推進と移動の利便性向上」に資する事業に位置付けられる。 【必要性】 まちなかへの居住が促進されることで、「中心市街地における人口の社会増減数」の増加に寄与するため。</p>		
<p>旧柏崎小学校跡 地広場整備事業 【再掲】 [内容] 旧柏崎小学校跡 地に八戸三社大 祭山車小屋と広 場を整備する [実施時期] 平成 30 年度～</p>	<p>市</p>	<p>旧柏崎小学校跡地に八戸三社大祭山車小屋と広場を整備し、山車制作場所を確保できない山車組に制作場所を提供するとともに、地域の憩いの場を提供するために広場を整備する。 当事業を実施することにより、観光客が山車小屋を見学できるなど観光資源としての活用のほか、町内単位で制作される山車小屋が居住地の近くに整備されることで、コミュニティの維持や居住推進に寄与することが見込まれる。</p>		